

全国水土里ネット会長賞

1. 地区概要

参加地区名：熊本県 山都町 しらいとちく 白糸地区
表彰団体名：菅地域振興会
事業名等：中山間地域総合整備事業
期：平成14年度～平成18年度
主要工事：農道L=1,920m、用排水路L=460m、集落道L=328m、農作業準備休憩施設2棟、
市民農園A=0.3ha

2. 当該団体の概要

- (1) 組織名 菅地域振興会
- (2) 設立年度 昭和47年発足
- (3) 設立経緯

設立当初の振興会の活動の趣旨は、現在のものとは異なっていた。

旧矢部町でも山間地で交通の不便な菅地区の住民の夢は「陸の孤島」からの脱却であった。昭和30年代初め、対岸とダム堤でつなぐ構想が持ち上がったが頓挫、計画は下流の旧砥用町へと移り、緑川ダムが完成することになる。

緑川ダムの完成翌年の昭和47年、地元県議や関係機関へ架橋を嘆願する陳情活動を行うため振興会が発足した。

その後、陳情を目的とした振興会が、平成に時代が変わった頃から「自分たちの地域は自分たちの努力で」という活動姿勢に変化していき、平成7年に地域づくり実行委員会を振興会に設置して、地域づくり活動を行うこととした。

3. 活動の概要

白糸地区の中にある菅地区は、九州山地の裾野に点々と広がる棚田の景観と里山の風景が訪れた人々の心を和ませてくれるところです。

菅地区は、以前より交通の便が悪く「陸の孤島」と呼ばれるほどでした。

しかし、熊本県が主体となり整備した、鮎の瀬農免道路と平成11年に完工した鮎の瀬大橋が開通したことにより、不自由な生活から解消され（町中心部まで通勤時間が10分弱短縮）、住民の意識向上が図れました。

その後、菅地区では、中山間地域総合整備事業に取り組み、農作業準備休憩施設や市民農園、交流施設等の整備を行い、また、地元独自に迫田オーナー制度や茶のオーナー制度に取り組んでいます。

4. 農業農村整備事業の実施後の取り組み内容と効果

- (1) 団結のシンボル「夫婦岩に大しめ縄」

地域振興の願かけに、地域のシンボルとなっている夫婦岩にしめ縄を飾り付け、地域住民一体となった取り組みを行った。中身については、発砲スチロールを約2,300枚の玄米袋で包み込んだもの3本を寄り合わせ、重量は1.2ト、長さ80m、高さ50mの大しめ縄である。

(2) 迫田オーナー制度

- ・「特定農地貸付法」を利用した制度で、法律上は山都町が貸し出し、実質的には振興会が受け入れる県内では初めての取り組み。
- ・年に数回、都市住民との交流と農村の原風景の保全を目的に、休耕田を都市住民に貸し出す「迫田オーナー制度」を官民一体となって実施、棚田で稲作を行う傍ら交流を行っている。このほか、新年会や運動会、ホームステイなど農作業以外でも交流の輪が広がっている。

(3) 棚田ふれあいツアーの取り組み

J R九州とタイアップ、棚田ツアー客を受け入れている。

(4) お茶オーナー制度

都市住民との交流と農村の原風景の保全を目的に、お茶園の一部を都市住民に貸し出す「お茶オーナー制度」を行政と地域が一体となって実施している。

今年で5年目を迎えますが、平成16年度に中山間地域総合整備事業で整備した農作業準備休憩施設を利用し、摘んだお茶の葉を、「炒ったり」「揉みほぐしたり」作業を行っている。年間22,000円の料金を支払えばオーナーとして参加できる制度である。

(5) 鮎の瀬交流館の運営（平成11年8月～）

鮎の瀬大橋のもと「鮎の瀬交流館」があり、矢部茶や煮物などの茶請けで来館者をもてなすほか、地域の野菜や農産加工品を販売する。

地域の経済活動を活発化させると共に来訪者との交流を図るなど、地域振興に役立っている。スタッフは、菅地区の女性で、菅地域振興会に設けられた管理運営組合で運営している。運営上一番大切にしているのは「真心のおもてなし」。

(6) 広報紙「かけはし」の発行

月に1回、B4判1枚の広報紙を毎回130部を発行し、住民や棚田のオーナーなどに配布

項 目	事業実施前	現在
・ 迫田オーナー数	9組/年	15組/年
・ 茶オーナー数	0組/年	23組/年
・ 直販所来客数	13,020人/年	60,539人/年
・ 棚田ふれあいツアー参加受入数	40人/年	40人/年

5. 取組みに対しての苦勞、工夫及び地域の課題克服

中山間地域総合整備事業（白糸地区）については、平成14年度～平成18年度にかけて実施し、基盤整備、農村振興に係わる整備を実施してきたが、営農者の高齢化、後継者不足が懸念される。

このため、整備した施設が、5年後・10年後に、どのように、利活用・管理されているかどうか心配であり、今後、行政側としてアドバイス（支援）していく必要がある。

6. 本取り組みと農業

◆オーナー制度が目指すもの

このオーナー制度はもともと農地の賃借による利益を目指しているわけではなく、地元の負担も大きかった。「お客さん」と「おもてなし」の関係だけでは、双方が疲れてしまうだけで長く続けていくことはむずかしい。

結果として、地域に経済的利益をもたらしてくれることが住民の願いではあるが、その基盤として、このオーナー制度を通じて都市住民と直接にむすぶことで、相互に情報を提供しあいながら地域が自信をつけていく。その先に「産直」などの経済行為をつなげようとしている。抜け駆けの「産直」には限界があるが、彼らは山間の農村と都市をより近いものにして、そのうえで「生産者の顔が見える」農産物販売ができればと考えている。

7. 今後の展望

本地区は、営農者の高齢化や後継者不足が以前からの課題であり、近年、耕作放棄地化が進んでいる中、棚田へ通じる、農道の整備、水路の整備等、土地基盤整備が必要であるが、なにより、白糸地区は、現在、「通潤用水と白糸台地の棚田景観」を国重要文化的景観に選定いただけるよう申請中であり、今後は、棚田景観を形成している、水路・道路等を含め、景観のすばらしさを他にアピールしていく必要がある。

◆具体的な将来目標

- ①グリーンツーリズムや農家民泊の実現に向けてインストラクターを養成するとともに、迫田及び茶園のオーナー制度を拡充するなどして耕作放棄地の解消と美しい農村風景の維持保全に努めること。
- ②旧白糸第二小学校に事務所を構えて活動の拠点とすること。
- ③振興会のHPを設けて、広く情報を発信すること。
- ④棚田の保全には若い人の力が必要不可欠であり、菅地域の出身者が少なくとも月に1度帰省して家の手伝いや地域の活動に参加するように仕向けること。

◆地域の団結



まちづくりワークショップ



「夫婦岩のしめ縄」の付け替え

◆棚田オーナー制度



田植え



稲刈り

◆茶園オーナー制度



茶摘み



釜炒り